

●6月18日『おにぎりの日』

毎月18日は「米食の日」（「米」の字に「十」と「八」が含まれている）であり、石川県の鹿西町（ろくせいまち、現：中能登町）で日本最古のおにぎりの化石が発掘されたことから、鹿西町の「6」と、米食の日の「18」にちなんで6月18日は「おにぎりの日」とされています。

コンビニエンスストアやスーパーなどでは常に陳列され一般食として定着しているおにぎりですが、起源をたどると平安時代の「屯食」（とんじき）にあるとされています。「屯食」とは、強飯を握り固めて鶏卵形にしたもので、貴族の邸宅の饗宴で庭上に並べて食べられたものです。ちなみに現在のような海苔が巻かれた形には、江戸時代中期の「元禄」の頃と言われています。

「おにぎり」は、地域やお店によって「おむすび」と呼ばれることがあります。この呼び方の違いには諸説ありますが、「おにぎり」は「にぎりめし」が転じたもの、「おむすび」は神の力を授かるために米を山型（神の形）にかたどって食べたものと言われています。したがって「おむすび」は三角形でないといけなくて、「おにぎり」はどんな形でもよいのです。でもどちらも具材をご飯で包んであるものなので、自分の呼びやすい呼び名で呼びたいですね。

ところでおにぎりの具材といえば何が思いつきますか？ 鮭・梅・たらこ・昆布などの定番食材から、ツナマヨネーズや豚生姜焼きマヨネーズ、いくらやすじこなど、いろいろと工夫したのがあります。もしかしたら今まで気がつかなかったご飯のパートナーが見つかるかもしれませんので、このおにぎりの日を機に探してみたいかがですか？

OTONA ぶらりゆらり大人の休日 DAYS!

角田

●人と森の100年の物語

毎年多くの初詣参拝客が訪れる明治神宮はとても有名ですが、私はこれまでお参りする機会がなく、先日初めて行ってきました。

明治神宮はその名のとおり、明治天皇と昭憲皇太后をお祀りする神社で、大正時代に造営されたものですが、その広大な鎮守の杜はもともとあった森ではなく100年後の完全な自然林化を見据えて設計された人工の森なのだそうです。

ちょうど参拝に訪れる前、テレビ番組で「明治神宮不思議の森～100年の大実験～」という特集が組まれていましたが、およそ100年前、東京の真ん中に一から人工の森を作ろうという壮大な実験が行われ、多様な樹木を植えて競い合わせることで“永遠に続く究極の森”を作ることを目指したのだそうです。



落ち葉も森に還すという徹底ぶり、100年間大切に守られ、今ではタヌキの家族や猛禽類のオオタカ、昆虫や粘菌まで、2800種以上の生き物が確認されているそうです。人が作りあげた広大な森の中、東京で絶滅したと思われていた希少な生物から、なぜか沖縄と明治神宮にしかいない不思議な生物まで、実にさまざまな生態系が繰り広げられています。



鬱蒼とした鎮守の杜を抜けるとすぐそこには高層ビル。人の営みと自然の力がこんなにも密接に共存していることに驚き、この先100年のちも続くよう、守り続けていきたいと感じました。東京にぽっかり空いた異空間に迷いこんだような、明治神宮は、とても不思議な場所でした。

Member's Voice 「年代別の食べものって？」

古谷

年齢毎に食事内容を変更したほうが良いと聞きますが、それぞれの年代でいったいどのような食事をとると良いのでしょうか。年代別に摂取したほうが良いものとして、基本的には30代は炭水化物、40代はたんぱく質、50代以上は脂質をしっかり取ることが望ましく、例えば40代は基礎代謝が落ちるので、たんぱく質をとり筋肉をつけることが大事になっていき、50代以上は脳の栄養が不足するので認知症を予防するためエゴマ油、生魚を食べて脳の働きをサポートしていくことが必要となってきます。

また、だんだんと胃腸の働きが弱まってくるので、朝は消化のよいものを。30代はお粥、40代は豆乳とフルーツヨーグルト、50代以上はお白湯と100%フルーツジュースだけでも充分だそうです。

年齢を重ねるたびに食事にも変化をつけていき、心身ともに健やかに過ごしていきたいものですね。



2015
6
(Jun)

A

あい

i

C

kontakto

o

n

t

a

c

t



【今月号のLINE UP】

- ・<特集> 平成27年度の労働社会保険料
- ・ネコでもわかる人事労務基礎講座
- ・経営者のための「9つの力」「マイナンバーカ③」
- ・カレンダー探訪記「6月18日『おにぎりの日』」
- ・ぶらりゆらり大人の休日「人と森の100年の物語」
- ・Member's Voice「年代別の食べものって？」

京都 大原 三千院 (2015.05.23)

「そうだ、京都に行こう」と思い立ったわけではありませんが、はじめて三千院まで足を延ばしてみました。境内には、これからの時期を待つ紫陽花や大原菊などが姿を現し、聚碧園では緑が生い茂り、抹茶とお菓子で癒されてきました。

さすが、古都の落ち着きは優雅です。

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所 相行政書士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階
Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-ajimusho.co.jp> / Email info@sr-ajimusho.co.jp

＜特集＞ 平成27年度の労働社会保険料

三倉

平成27年度の労働社会保険料は、据え置き、変更、改定時期の変更等取扱いが例年より複雑になっています。加えて建設業の労働保険料の申告(年度更新)では、消費税の影響で集計方法が変わってきます。今月号では、改正のチェックポイントを横断的に整理したいと思います。

●平成27年度の労働保険料(労災保険料・雇用保険料)

平成27年度の労働保険料は、まず雇用保険料は前年度と同率で据え置きとなりました。労災保険料は業種ごとに料率が定められており、全54業種中23業種引き下げ、8業種で引き上げとなりました。また海外派遣者が加入する第三種特別加入保険料が1000分の4から1000分の3に引き下げとなりました。労災保険料で注目すべきは建設業の申告にかかる労務費率の変更です。改正にともない、賃金総額の算出方法も従来までと異なります。詳しくは「問答有用Q&A」をご覧ください。

平成27年度の労働保険料

労災保険料率	全54業種中23業種引き下げ、8業種で引き上げ
特別加入保険料率	第1種：労災保険料と同じ 第2種：据え置き 第3種：1000分の3
労務費率	道路新設事業および舗装工事業を除き変更
雇用保険料率	据え置き(建設業：1.65% 農林水産・清酒製造業：1.55% その他：1.35%)

●平成27年度の社会保険料(健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料)

平成27年度社会保険料について例年と異なるのは改定月が**4月分(5月納付)**の保険料から変更になる点です。例年は3月分(4月納付)からであったため**1ヵ月遅れる**ことになります。健康保険料は都道府県ごとに設定されており、東京や神奈川など一部の都道府県を除いて改定となりました。次に介護保険料は全国一律で定められており、1.72%から1.58%に軽減されました。厚生年金保険料については、毎年9月分(10月納付)から変更することになっていることが決まっているため、4月分については、3月分と同率になります。なお、保険料とは直接関係ない部分になりますが、毎年1回7月に行う算定基礎届の集計にあたり現物給与が支給されている場合の食事の価額も改定されました。

平成27年度社会保険料

健康保険料率	都道府県ごとに変更(東京：9.97%、神奈川：9.98%、千葉9.97%、埼玉9.93%)
介護保険料率	全国一律：1.58%
厚生年金保険料率	9月分(10月納付)より変更 4月分(5月納付)は据え置き：17.474%
食事の現物給与の価額	都道府県ごとに変更

●問答有用Q&A 【Q】今年度、建設業の労働保険申告の際に注意すべきポイントはどこですか？

建設業における労災保険料は、通常請負金額に業種ごとに定められる労務費率を乗じたものが賃金総額となり、それに労災保険料率をかけることで、保険料が決定されます。従来計算では、請負金額に消費税額を含めて計算することとされてきましたが、今回の労務費率の改定にともない消費税額を含まずに計算する方法に変更となりました。ただし、この取扱いは「平成27年4月1日」以降に開始した請負工事が対象となります。

今回申告の対象になる期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに完了した工事になります。つまり今年度の確定申告では、従来どおり請負金額に消費税を含めて算出し、旧労務費率が適用されます。そのため、賃金総額の算定にあっても、暫定措置を適用することになります。(請負金額に108分の105を乗じて得た額に、労務費率を乗じて賃金総額を算定する措置)

参考資料：労政時報第3885号(15.3.27)

ネコでもわかる人事労務基礎講座

星山

登場人物



おじいさん⇒元社労士事務所の代表。現在は息子に事務所を任せてのんびりと年金生活を送っている。



シロ(猫)⇒昔、河原に捨てられているところをおじいさんに拾われて以来なついてしまった。キャットフードを扱う会社に入社し、恩返しすべく日々奮闘中。

●年金事務所から呼び出しが来たら、どうしたらいいの？

おじ「へ…へ…へ…つくしょん！花粉が舞う季節が終わりに近づくと、次はシロの抜け毛が舞う季節に突入じゃな…しかし毎年この時期(換毛期)は鼻がむず痒くてたまらんわい…何か良い抜け毛対策はないものかのう…」
シロ「じゃあおじいさんが使ってる育毛剤でもつけてみようかな…でもあまり効果はなさそうだけ…(チラッ)」
おじ「コラコラ、バカモン(苦笑)それにしてもこれだけごっそり抜けても、毛が無くなってしまふことがないとは…羨ましいのう…」
シロ「おじいさんが羨ましいのはさておき(笑)、猫は1つ1つの毛穴から6本くらい毛が生えていて簡単には無くなるんだよ。人間が冬にコートを着て夏には脱ぐように、猫も夏に向けて毛を少なくして涼しくしないとね！」
おじ「ふうむ…それはそうと毎年6月中旬ごろになると、背筋が涼しくなるような年金事務所から調査の通知が来る時期じゃな。確かシロの会社にも来たんじゃろ？」
シロ「そうなんだよ…調査の日に担当者として行くことになっちゃって…ああ緊張して体が震えてきた…」
おじ「はっはっは！そんなに緊張することはない！調査は4年に1度、毎年行われる算定基礎届の提出時期に合わせて必ず実施されることになっておる。何か不正を働いたから調査対象に選ばれるわけではないのじゃ。」
シロ「へえ！じゃあ日頃から適正な手続きをとってさ

えいれば、必要以上に怖がることはないのか！でも調査の時には、どんなところをチェックされるの？」
おじ「①社会保険に加入すべき者が漏れていないか、②報酬を誤って届出してないか、③給与が上がったり下がったりしているのに月額変更の届出を忘れてないか、④賞与の届出漏れがないか、⑤新規採用者を試用期間であっても採用日から社会保険に加入させているか、⑥社会保険料が給与から適切に控除されているかなど、主にこんなところじゃな。」
シロ「ひええ…こんなに…パートは社会保険に入る必要がないと勘違いしている人がたまにいるけど、確か①1ヵ月の勤務日数と、②1日の勤務時間の、両方が正社員のおおむね4分の3以上だったら社会保険に加入しないとダメなんだよ。」
おじ「うむ。特にパートなどは賃金台帳や出勤簿で加入条件を満たしているかを念入りにチェックされるから注意が必要じゃ。もし調査で違反が見つかり、加入の義務がある者の未加入が発覚すれば、最悪本来の取得日まで(最長2年間)にさかのぼって加入手続きをさせられることもあるのじゃ。」
シロ「うう…やっぱり緊張してきた…(ブルブルブル…)」
おじ「ふあ、ふあつくしょーん！それにしてもすごい抜け毛じゃな…ホレ、コロコロでころころしてあげるからおいで。」
シロ「(ヤッた!)ニャー!(ころころころころ…)(ああ～気持ちイイ…)ゴロゴロ…ゴロニャー…(もっとコロコロしてー!)」

経営者のための「9つの力」

福島

会社の成長戦略を進めていく中で、これだけはおさえおくと、きっと社長の力になれる！というものをピックアップしていきます。ぜひ、貴社のスタイルと照らし合わせてみてください。

●マイナンバーカード③ 「通知カードから、個人番号カードへ」

マイナンバー制度が実際に稼働するのは2016年1月からです。今年の10月になると順次「通知カード」というものが発送されてきます。これは、現在住民票のある世帯全員が送付されることとなります。なので、届かないということの無いように、現住所の確認を行うことも必要になってきます。これはねんきん定期便も同じですので、再度ご確認いただいた方がよろしいでしょう。早い自治体では10月中旬頃、横浜や名古屋など人口の多い自治体は11月にずれ込むことも予想されます。この「通知カード」にはマイナンバーや氏名、住所といった個人情報が印刷されてきますが、これだけで個人を特定することはできないとされています。運転免許証やパスポートなど、顔写真のついたもので本人確認を行わなければならないようになりますので、早い段階で「通知カード」から「個人番号カード」への変更手

続きを行うよう進めてください。この申請自体は郵送で行うことができますが、発行された場合は本人確認もありますので、一度だけ出向くことが必要になります。また、申請時に出向く方式や、企業が一括して申請できるシステムを検討するなど、国民全体に申請してもらっただけの方法も検討されていますので、今後の発表に気をつけてください。一度交付された番号は、情報漏えいなどの事件が起きない限り一生使い続ける番号ですので、原則変更することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取扱う者が個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは処罰の対象となってきます。

